



安全利用点検を実施します ～常願寺川、神通川、井田川、熊野川、庄川及び小矢部川において～

常願寺川、神通川、井田川、熊野川、庄川及び小矢部川の河川敷地は、近年、レクリエーション活動の場として、多くの人々に利用されるようになっていきます。富山河川国道事務所でも、地域からの要望を受け、河川利用に配慮した施設整備を行うなど、利用者が河川に接することのできる川づくりを進めているところです。

当所では、常願寺川、神通川、井田川、熊野川、庄川及び小矢部川（いずれも当所管理区間）を対象に、従来から出水対策としての河川巡視等を実施してきたところですが、一般の利用者の増加や利用を前提として施設整備を進めていることを踏まえ、利用者の自己責任による安全確保と併せて、施設の安全利用点検を行うこととしたので、お知らせいたします。

安全利用点検は、平成 14 年度からおこなわれており、今回で 6 回目になります。大勢の人が集まりやすい場所を中心に、ゴールデンウィーク前から夏休み前までの間、随時実施いたします。

●点検予定箇所数

水系名・河川名	点検予定箇所数	点検者(予定)
常願寺川水系常願寺川	13 区域	職員等
神通川水系神通川、井田川、熊野川	34 区域	
庄川水系庄川	11 区域	
小矢部川水系小矢部川	19 区域	

●実施時期

- ① GW前 4月2日～4月18日
- ② 夏休み前 7月2日～7月10日

●点検内容

人がはまりこむ危険性のあるくぼ地等の施設の変状、高所からの落下等のおそれを想定して点検を行います。

●点検方法

目視などによる点検

●点検後の措置

危険箇所を随時記者発表やホームページ上で公表し、一般周知に努める他、必要があるときは、当面の危険を回避する措置として、ロープやバリケード等による立入規制や、危険周知のための看板を設置します。

●安全確保は自らの責任で

河川管理者として随時安全点検を実施しますが、点検後の風雨や洪水等気象状況により、日々、現地の状況は変わります。河川管理者として、安全点検の情報、河川に係る雨量、水位情報等を発信しているところですが、河川等の利用にあたっての最終確認は、利用者自らが判断していただきますようお願いいたします。

お問い合わせ先

パレットとやま

- 副所長（河川担当） 横山 雅春 tel 076-443-4701（代）
- 河川管理課長 吉川 正徳 tel 076-443-4720（河川管理課）

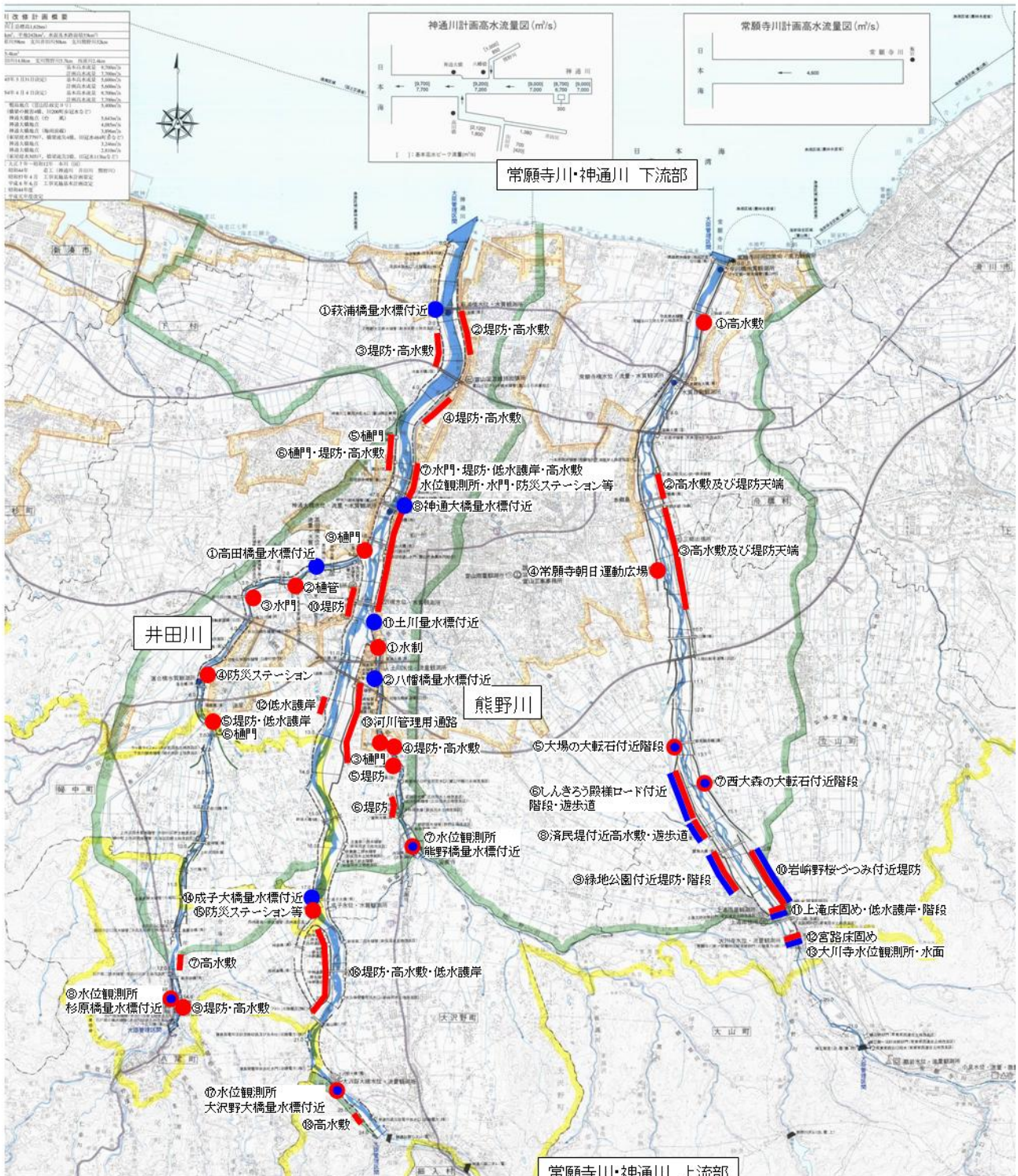


国土交通省

富山河川国道事務所 Tel. 076-443-4701（代）

〒930-8537 富山市奥田新町2番1号 <http://www.hrr.mlit.go.jp/toyama/>

11月より富山駅北に移転しました。



凡 例	
点検実施期間	
ゴールデンウィーク前 (H19.4.2~H19.4.18)	■
夏休み前 (H19.7.2~H19.7.10)	■

